



函館からトラスト



Nov.2012 No.30

公益信託 函館色彩まちづくり基金 平成23年度助成活動が決定

第19回は4件の助成が決定

平成24年2月18日（土）午後1時から3時、函館市地域交流まちづくりセンター（末広町4-19）において、平成22年度の助成に対する活動の報告が発表されました。スクリーンに写真や説明が写され、楽しい報告会となりました。また、発表に引き続いて行なわれた平成23年度（第19回）助成に応募された団体の活動説明やアピールも行なわれ、その後の運営委員会の審査を経て決定されました。以下の表の通りです。

※運営委員会で話し合われた各助成団体に対する詳細コメントはホームページ（<http://www.h-nisshou.com/kara/>）をご覧ください。

平成23年度（第19回）助成活動の4団体

	申請者	助成希望テーマ	希望金額	助成金額
1	ペンキ塗りボランティア隊	谷地頭商店街の町並み色彩改善 Part6 一町屋ペンキ塗りワークショップ・XIX	583,000円	530,000円
2	Hakodate+（ハコダテプラス）	平成24年度函館市西部地区の空き家を磨いて みよう活動	1,000,000円	0円
3	はこだて外国人居留地研究会	「はこだてと外国人居留地 キリスト教と外国 文化編」・「はこだて外国人居留地 北方世界 と函館編」の2冊のリーフレットの発行と成果 の市民還元活動（散策会・研究会・講演会）の 実施	340,000円	300,000円
4	二十間坂友の会 NPO法人はこだて街なかプロジェクト	二十間坂の景観保全と改善に関する住民の活動 植樹等で緑豊かな坂道を	720,000円	670,000円
計			2,643,000円	1,500,000円

応募団体への総評



運営委員長
木村 健一

（公立はこだて未来大学教授）

当基金の助成可能期間も残すところ最長でも2カ年となった。街並みの色彩改善に資する市民のボランティア活動を軸にさまざまな助成を行って来たが、今年度は「空地（からち）に花を咲かせよう」プロジェクトが当初の目的を達成し、活動の最終年度を迎える等、助成の枠組み中では確実に終息に向かっているという実感を得た。これは一種寂しいことではあるが、今年度に採択した「ペンキ塗りボランティア隊」「二十間坂友の会」「はこだて外国人居留地研究会」が、極めて少ない助成金額の中で、市民の手弁当による活動によって大きな成果を継続的に出している事に力強さを感じている。

街並みの美しさを破壊するオブジェが、二十間坂に登場したことに對する市民の反応は実に素早いものがあつた。もちろん、本基金が助成した活動は街並みを「美しくする」のが目的であり、異物の「直接的な除去」を表明したものではない。今、函館市は、「美しい」という言葉をコンセプトにした街並み形成に着手しつつある。「美しい」とは、一見ひ弱な印象を与える言葉だが、国内における街並み形成においては、神奈川県真鶴町の「まちづくり条例」に記載され、もっ

とも力強い言葉として再定義され多くの市町村に影響を及ぼしている。

函館には、この美しさを街並み形成という具体的な表象として具現化してきたDNAがある。DNAの姿を「壁のこすりだし」活動によって再発見し、わかりやすく共有を図ったのが当基金の発端であった。市民のわき上がるような「美しさ」の発見にかけ無償の活動から始まったのである。市民による街づくり活動は、大規模な再開発手法のようなダイナミックな消去と再構成を行わない。コンセプトを共有し、日常生活のペースの中で、皿のように見える様々な活動の集積として継続されていく。この皿の中であつて、街並みの美しさを損なうオブジェやざらざらとした看板や高層マンションの計画者は、美しさの強さに長い時間の中で退潮を余儀なくされるのではないか。助成期間の終了後も「二十間坂友の会」は街路樹の成長と「手入れ」によって、「はこだて外国人居留地研究会」は歴史の継承という力によって、「ペンキ塗りボランティア隊」は若者達の意気によって、脈々と「美しさ」の絶えない皿が作られて行く事を期待している。

都市景観形成地域の景観誘導し策の見直し(予定)

市では、都市景観形成地域内の歴史的町並み景観を保全しながら望ましい景観を形成するため、景観誘導施策の見直しを進め、関連する函館市都市景観条例・函館市屋外広告物条例、函館市景観計画の改正等を行い、12月1日から施行いたします。見直しの内容は以下のとおりです。

1. 見直し後の景観誘導施策

(1) 景観形成街路沿道区域の指定

伝統的建造物群保存地区と一体となって特に函館らしい景観を有する区域のうち、積極的に景観の形成を図る必要がある道路(景観形成街路)に面した区域を景観形成街路沿道区域に指定し、この区域で建築行為等をする場合は、届出前の早い段階で市と行為者が協議をすることとしました。

(2) 特定届出対象行為の規定

景観法に基づく特定届出対象行為を定め、景観形成基準(形態意匠の制限)に適合しない行為をする者に対し、建築行為等を変更させるなどの必要な措置をとることを命じることができるようになりました。

(3) 景観形成基準の見直し

建築行為等をする際に守らなければならない建物等の位置や外観の意匠、規模などの基準(景観形成基準)の内容をより具体的でわかりやすいものにしました。

(4) 景観登録建築物制度の創設

景観形成指定建築物等のほかに地域内の歴史的な町並み景観を構成している建物を市に登録し、保全活用を促すこととしました。

(5) 広告景観整備地区の指定

屋外広告物の表示に際し、地域の良好な景観の保全と向上を図るため、この地域全域を広告景観整備地区に指定し、許可不要の広告物を表示する場合に届出をすることや、広告物の許可申請や届出の前に市と表示者が協議をすることとしました。

2. デザイン誘導指針の策定

建築行為や屋外広告物の表示等をする時の望ましいデザイン手法などについて分かりやすく解説した「デザイン誘導指針」を策定し、市民や事業者の皆さんとともに、積極的に地域の良好な景観の形成を図ることとしました。

3. 都市景観形成地域図



4. 問い合わせ先

制度や条例などの詳細については、函館市都市建設部都市デザイン課へお問い合わせください。

電話：21-3388, 3389 FAX：27-2340

E mail：design@city.hakodate.hokkaido.jp

ホームページ：http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/toshiken/design/index.htm

2011年の活動報告①

ペンキ塗りボランティア隊

谷地頭町商店街の町並み色彩改善Part6 -町家ペンキ塗りワークショップ・XVIII-

代表 有吉 洸

活動の目的

この活動は、谷地頭商店街を対象に、連続する建物の外壁の色を、数年がかりで塗り替えることで、町並みの色彩・景観を、誰の目にもわかりやすい形で改善し、同時に、統一感のあるペンキの色彩で商店街を活性化すること、さらには将来を担う学生達の実践的な建築教育の一助となることを目指しています。



活動の内容

ペンキ塗りボランティア隊は、1994年以降、毎年活動を行っています。2006年からは、活動の場を谷地頭商店街に移し、「町並みの色彩改善」という新たな活動理念を掲げ、昨年までの5年間で12棟の建物の外壁の色をペンキで塗り替えてきました。

ペンキ塗り替えは、地元谷地頭町会と連携をはかり、地域の将来像を描くところから始まります。背景となる函館山の緑に映え、色彩の統一感を持ちながらも、それぞれの建物が個性を発揮できる、まとまりのある町並み。そんな商店街の実現に向け、塗り替え対象となる建物の選定と、塗り替える色の検討は、打ち合わせとCGによるシミュレーションを繰り返しながら慎重に行われます。

色彩計画が決定した後は、ペンキ塗り当日に向けて様々な準備が行われます。塗り替え対象建物の所有者への相談に始まり、ハケやローラーといった用具の手配、ペンキ塗料の手配、足場の手配、ペンキ塗りボランティアの募集など、内容は多岐に渡ります。

こうして迎えるペンキ塗り当日。「町並みの色彩改善」第6弾となる今年は、2011年7月23日(土)、24日(日)の2日間。塗り替えの対象となった建物は「しげむら理容院」と「古西商店」の2棟。今年も、地元の学生や地域住民の方々と一緒にペ

ンキ塗りに取り組むことができ、参加者は2日間で延べ125人に達しました。途中、天気が崩れ、塗ったペンキが雨で流れるアクシデントもありましたが、多くの方々の協力に支えられ、無事に塗り替えを完了することができました(写真参照)。

活動の成果

今回の活動で「しげむら理容院」と「古西商店」の2棟を塗り替えたことにより、表参道南側では連続する5棟と他1棟、表参道北側では連続する3棟と他2棟、そして市電通り西側では連続する4棟の塗り替えが完了しました。これにより当初の塗り替え目標はほぼ達成され、谷地頭商店街全体として、アイボリーを基調とする外壁の統一感と、アクセントカラーが生み出す建物それぞれの個性が調和した、明るく、まとまりのある町並みを、誰の目にも分かりやすく実現することができたと自負しています。

今後の展望

次年度以降、表参道沿いでまだ塗り替えが済んでいない数棟、または市電通り沿いでこれまでに塗り替えた建物の、通りを挟んだ向かい側数棟を塗り替えることができれば、通り全体の町並みは、その将来の姿を、より鮮やかに地元の方々思い起こさせることができるでしょう。そして、このような活動に触れることで、参加者の方々に「町並み」に対して興味を持って頂けたら、と、私達ペンキ塗りボランティア隊は考えています。



2011年の活動報告②

はこだて外国人居留地研究会

「はこだてと外国人居留地 キリ基督教と外国文化編」、
「はこだてと外国人居留地 北方世界と函館編」

の2冊のリーフレットの発行と成果の市民還元活動(散策会・研究会・講演会)の実施

代表 岸 甫一

活動の目的

本会は、函館旧市街地(西部地区)の独自の異国情緒を今も生きている歴史遺産ととらえ、地元函館の目線で、かつての外国人居留地また居留外国人と住民との交流などについて知られざる事実を明らかにすることを目的としている。この目的達成のため、旧市街地の歴史遺産の魅力を掘り起こし、その研究にもとづく外国人居留地マップを作成し、市民が旧市街地の歴史について気軽に興味を持って学ぶ機会を提供したいと考えている。具体的には外国人居留地マップを活用した散策会により、市民とともに旧市街地の街並みの中に歴史の再発見を試みる。

活動の内容

4月は研究会の活動について自由な意見交換をおこなった。5～10月は「はこだてと外国人居留地 キリ基督教編」作成に取り組んだ。5月の総会の後、清水憲朔会員からの「開港都市はこだてとキリ基督教」と題するリーフレットのプラン

提示から活動を開始した。当初のプランでは街並みの変遷を含んでいたが、検討の結果、街並みの変遷は別の機会に譲り、「キリ基督教」に内容をしぼった。編集会議では様々な意見がだされ、完成予定よりも時間がかかった。清水憲朔会員を編集長として、幕末明治期を中心とする函館におけるキリ基督教の受容・対立の特徴(表面)と各宗派の布教(裏面)という内容に落ち着き、11月1日発行した。

キリ基督教編の編集作業と並行して、市民向けに6月に酒井嘉子氏「明治期、函館に紹介されたキリ基督教(プロテスタント)について～主として遺愛女学校に連れてきた女性宣教師たち～」と題する研究報告会を開催し、市民と共に、



函館におけるキリスト教と女子教育の歴史を探る機会を設けた。7月には長縄光男氏「函館正教会のロシア人宣教師たち」(聖ニコライ来函150周年記念講演会)を研究会として後援した。

後半は当初「北方世界と函館編」を予定していたが、短期間でまとめるにはイメージが熟していないという理由から急遽、テーマを変更した。一昨年来、議論に上っていたが、材料不足を危ぶんでいた「ドイツ」に諸外国を含め、これまで洩れていた居留地関連の記事も載せ「ドイツ・諸外国編」とした。11月～2月に岸 甫一会員を編集長として作成に取り組み、2月18日に発行した。

リーフレット編集作業と並行して、「日独修好150年と外国人居留地」をテーマに11月12日～13日大阪で第4回外国人居留地研究会全国大会が開催され、岸会員が報告「箱館近郊ガルトネル農場とプロイセン公使の蝦夷地植民地化構想」を行った。さらに12月全国大会報告を肉付けした研究報告を市民向けに行った。

11月～12月には「ドイツ・諸外国編」編集作業と並行して、清水会員から「街並編」、「文化編」の新年度タイトルのプランが提示され、検討の結果、承認された。

📖 活動の成果

2011年の「はこだて外国人居留地マップ」は、「キリスト教編」リーフレットの編集会議自体が、学び合う研究会として定着した。これらのリーフレットを、引き続き市内・近郊の小中高校の学校、大学、全国の関連図書館、関連学術研究機関に寄贈

し、市民にも「まちづくりセンター」で無料配布した。リーフレット発行は毎回マスコミでも紹介され、今年度の新しい特徴として、これまで発行したリーフレットで入手していない編がほしいという要望が市の内外から聞かれるようになった。

📖 今後の課題

2012年度は、前半は「街並編」をテーマとして、「和洋折衷」「擬洋態」と言われる函館の街並みを現在に残る「生きている歴史遺産」として見直し、ヴィジュアルに分かりやすく街並の変遷を解明する。後半は「文化編」をテーマとして、洋風の衣食住をはじめ、函館に育った作家・文学にも触れる。編集過程の中で2回を合併して1回で発行することも考えている。今後の函館の発展に生かせる内容にすることが課題である。今年度は、とうとうリーフレットを生かした散策会は実施できなかった。「はこだて外国人居留地研究会」ならではの興味深い歴史散策を工夫することも大きな課題である。



北海道新聞掲載記事

2011年の活動報告③

NPO法人はこだて街なかプロジェクト 空地(からち)に花を咲かせよう

NPO法人はこだて街なかプロジェクト
代表 山内 一男

📖 活動を支えてくれたカラトラに感謝

函館西部地区7町の空地に花を咲かせるプロジェクトを続けて実質7年、新しい末広町の空地と昨年から船見町の空地に花を咲かせることが出来ました。活動を支えたカラトラのまちづくり助成に感謝をしています。空地はかつて西部地区の町並み形成を担う家があり、地域活動に参加した人が住んでいたのですが、空地は西部地区の町並みと人々のコミュニケーションを希薄にし、歴史的な街並みには似合わないことを改めて感じた次第です。

私たちのこのプロジェクト活動は、住民と花植えのデザインを考え決定することから始まります。自分たちの町づくりは自分たちの意思によって決めていく、住民参加型の町づくりと考えています。花壇は街並み景観の善し悪しを短期間で出してくれました。

まちづくりの主役は自分たちであることを知った地域の人々、地域の今後の自主的な活動に手を貸していきたいと思っています。

📖 1年間と今までの活動を振り返って

1年間の作業活動は、

- 【3月】新しい土地所有者に土地使用のお願いから始まります。
- 【4月】プロジェクトの告知及びボランティア募集チラシ作成、参加町会・関係町会住民に配布、ワークショップを町住民と一緒に開催。花壇デザインを決定、花苗・球根を仮発注。
- 【5月】花壇の最終デザイン・花苗のレイアウトを実施。最終株数を決定、花壇枠、植栽土、肥料を最終発注。除草剤散布を依頼し、植栽作業の準備を終了します。

植栽作業前日に花壇を設置、植栽土搬入。花壇のデザインを分かりやすいように、糸を張って区分けをする。翌日、地域住民とで植栽作業を行う。その後、雑草取り、水やり作業を手分けして行う。住民の方の水やりには本当に感謝でした。10月下旬地域に花株をお裾分けし、花と花壇撤去。整地し土地所有者に報告、1年間のプロジェクトが終了する。

植栽作業の6年間、1年毎に地域・場所が変わる。7地域の人々との係わりは、私たちの今後の活動の財産となったと感じております。

📖 地域に咲かせた空地の花壇記録



末広町花壇



船見町花壇

函館大門地区桜を植える会

函館西部地区・大門地区にハル(春・張る)を呼ぶ、桜で憩う町並み作り

代表 今 千尋

活動の目的

日本を代表する桜の木を地域住民や子供たちと共に植樹することで

- ・西部地区の緑化を推進すること
- ・地域の交流を深め、地域の活性化をはかること
- ・環境を保全し、子供たちの徳育を進めること

活動の内容

活動初年度の平成20年度には、はこだてグリーンプラザに桜の木5本を寄贈。函館市長をお招きし、市民の方々、子供たちと共に記念植樹を実施。

平成21年度には公益信託 函館色彩まちづくり基金の助成をいただき、はこだてグリーンプラザ A ブロックの南側に5本の桜の木、ソメイヨシノを植樹。

平成22年度には、さらに5本の桜の木の植樹を行ないました。

平成23年度にはグリーンプラザ A ブロックに1本、そしてその一本裏手の京極通りに2本、合計3本の桜の木を植樹。

活動の成果

桜の木の植樹を通じて、施設の高齢者と地域住民、幼稚園児たちとのふれあいはじめ、地域の交流が深まり、街の活性化

へとつながった。

今後の展望

これからも様々な季節感を感じられる木の植樹・緑化活動を長期的にすすめていく活動をめざしております。今後の課題としては植樹をする場所の確保があげられます。そのためによりいっそう地域のみなさんに御理解をいただけるように活動をすすめて、緑化活動を通じて地域交流、地域の活性化、環境保全、徳育のためにつくりていきたいと考えております。



二十間坂友の会・NPO法人はこだて街なかプロジェクト

二十間坂の景観保全と改善に関する住民活動・植樹等で緑豊かな坂道を

代表 広瀬 菊枝

活動の目的

「美しい緑豊かな坂道景観をつくること」

2010年6月、二十間坂を登りきったアイストップに建てられた商店の派手な看板と工作物は、西部地区の景観問題となり、私たち地域住民が改めて坂道景観を見直すきっかけとなった。

また、2011年3月11日の東北大地震により、自然への備えや配慮と共に地域住民の絆やコミュニケーションの必要性を改めて認識させられた。

これらを踏まえて、二十間坂友の会は、人の集う緑豊かな美しい坂道景観の実現と地域コミュニティの形成を目標に活動していく。

活動の範囲

市電通りから二十間坂正面(元町 2-16)までの車道を除くグリーンベルト部分

活動の内容

- 【4月】グリーングリーン作戦清掃参加
ミニワークショップ開催(地域交流まちづくりセンター)
- 【5月】函館市土木部緑化推進課で植樹に向けての打ち合わせ
- 【6月】造園業者との植樹位置確認
- 【7月】植樹前の除草と清掃
オンコ10本植樹記念セレモニー
- 【1月】造園の専門家を招いての勉強会
函館市長のタウンミーティングに参加
凡そ各月「二十間坂友の会だより」

活動の成果

坂道沿いで生活する人々や訪れる市民たちが、日頃考えていることや問題点を表現するワークショップを開催した。その結果、問題意識の共有がはかられた成果は大きい。近所でありながら、言葉さえ交わさなかった人々が、お互いの存在を確認してコミュニケーションが生まれた。まちづくり実践の情報発信地となるような心温まるたまり場もできた。

常緑樹であり、函館市の木でもあるイチイ(オンコ)の植樹によって、修景がなされ、坂道景観の改善につながった。

ワークショップや清掃作業、勉強会などで、専門家の御助言をいただき、今後の活動にとって力強い味方となる人的な財産をも得ることが出来た。

今後の展望

今後の活動は、思い描く将来の二十間坂の姿と現市長が唱えておられる「ガーデンシティ構想」とをシンクロさせていたがながら、樹木医や関係専門機関そして、管理者である函館市土木部の協力とともに、住民の望む方針の取りまとめ(ランドデザイン作成)を行ないたい。成長の早いニセアカシヤに対して、現在行なわれている強剪定の問題、樹木の老木化、害虫の問題、また今も続いているアイストップの景観問題、冬季間に備え手すりの必要性、歩道の車の進入を止める石柱が危険との指摘などもある。それらの問題の解決の道を探りながら、植樹を通して美しい坂道の実現に努力していきたい。



(なお、2012年2月18日報告会で報告書としてご紹介したワークショップの内容や街路樹の観察写真等は紙面の都合上割愛した)



TOPICS 函館発展の功労者・高田屋嘉兵衛の資料館が再開



西部地区の電車通り、末広町と十字街の中間地点にある北方歴史資料館が2012年8月に再開された。昨年11月、創立者で館長の高田屋7代目・高田嘉七氏が急逝後休館していたもの。嘉七氏の次女・高田菜々さんが東京から転居し、館長を継いだ。護国神社坂に立派な銅像が建つ嘉兵衛は1800年代の前半の箱館(今の函館)を拠点に千島(エトロフ島)の開拓や蝦夷と本州の交易拡大に従事して豪商に成長、箱館山の植林事業や港湾整備など後年の函館の発展につながる公共事業にもおおいに貢献した。嘉兵衛没後に松前藩から事業の停止を命じられ財産も没収されるが、資料館には当時の書画や古文書など、高田家が代々守ってきた多数の遺品が展示されている。周辺は北方民族資料館(旧日銀支店)・文学館(旧銀行支店)・郷土資料館(旧金森洋物店)などが並ぶ函館随一の「博物館ロード」。函館の歴史を探るミニトリップには最適だ。

●北方歴史資料館

函館市末広町23-2 開館：10:00～17:00 / 毎週木曜と年末年始休館
TEL&FAX：0138-26-0111 URL：http://www.takadayakahei.com

第20回(平成24年度)助成活動募集のお知らせ

 **みんなで汗を流せる
まちづくり活動をしませんか?**

本年度助成をもって終了いたします。

いままでの皆様の研究・活動の成果を踏まえて函館の町に元気な風を吹き込んでみませんか?

■募集内容

函館のまちづくりに関わる市民レベルの様々な活動や企画の**実践**。そのために必要とされる研究。最終報告会への参加等による交通費は支給されませんので、その旨あらかじめご了解ください。

1. 建物の色彩や意匠の改善に寄与する活動
2. 町並みの改善・保全に寄与する活動
3. 知的財産の発掘と紹介に寄与する活動

但し、活動の成果に顕在性(衆目に触れる)と持続性(数年間)が見込まれる実践的活動であることを重視します。

■応募期間

平成24年11月～平成24年12月末日

■審査方法

当基金の運営委員会により審査・選考を行い、三井住友信託銀行が決定します。今回は**西部地区を重点整備エリアと位置付け、ここでの活動を優先します**ので、あらかじめご理解の上ご応募ください。

尚、応募された方には運営委員会の直前に、説明・アピールの機会が設けられます。

■選考結果の発表

応募者全員に個別に通知します。

■助成金額

原則として、1件当たり10万円～100万円まで。

■運営委員

- ◎木村 健一 (公立ほこだて未来大学 教授) ※運営委員長
- ◎足達 健夫 (専修大学北海道短期大学 准教授)
- ◎小原 雅夫 (元町画廊 経営、元 函館中部高等学校教諭)
- ◎高田 傑 (高田傑建築都市研究室 主宰)
- ◎森下 満 (北海道大学大学院工学研究院 助教)
- ◎戸内 康弘 (函館市都市建設部長)

■申込書提出先

三井住友信託銀行 リテール受託業務 公益信託第一チーム
〒105-8574 東京都港区 芝 13-33-1
TEL 03-5232-8908 FAX 03-5232-8919

■活動報告

からトラストの活動は平成25年度中に終了する予定のため「活動報告会」、「活動成果の報告」、「会計報告」についての詳細は決定次第ホームページ上で告知することとします。

■応募用紙請求先

函館からトラスト事務局
〒040-0001 函館市五稜郭町 19-15
TEL 0138-52-8411 FAX 0138-52-8170

※下記ホームページからもダウンロードできます。

編集夜話

2011年3月の福島原発事故以来中断されていた青森県の大間原発建設工事が今年10月に突然再開された。全基でMOX燃料を使用するという、世界初の恐ろしい商業原子炉である。ひとつたび事故が起きれば、大間からわずか23Kmにある函館夜景が消えてしまうかもしれないのである。

処分も出来ず、受け入れ先も決まらない核のゴミを出し続ける原発自体が否定されなければならないのは自明のことだ。いまや国民の多くは、電気が足りなくなるという脅し文句や、「国際競争力確保」と言い募りつつ、過去の利権にしがみつくと経済界の原発擁護論には振り回されない。

ある女性の国会議員が「原発推進の声の大きい経済界に事故の場合の連帯保証人になってもらいたい」と言った。今も、苦しみの中にある福島の人々からは、この理不尽な被災に対して納得できる賠償を受けているという声を聞いたことがない。

故郷を追われ、仕事を失い、流浪の民となるかもしれない不安がつき纏う現実を何としても覆したい。希望の光を取り戻す為に、最優先の課題として粘り強く、原発ゼロを発信したい。

2012年11月1日 河内 昌子

から第30号

発行/函館からトラスト事務局
発行年月日/2012年11月1日 編集/河内昌子
〒040-0001 函館市五稜郭町19-15
Tel/0138-52-8411 (日昇商事内)

からトラスト公式ホームページ

<http://www.h-nisshou.com/kara/>